



調印後に握手を交わす 5 者（左から、山本益田市市長、酒井矢原川ダム対策協議会副会長、溝口知事、高橋矢原地区矢原川ダム対策協議会会長、久保田浜田市市長）

～基本協定に調印～

平成 27 年 9 月 8 日、県庁において「矢原川ダム建設事業に係る基本協定書」の調印式を行いました。

（次頁に詳細記事を掲載）

【9月号目次】

- | | |
|--|---------------|
| 【矢原川ダムの基本協定調印式を行いました】 | 河川課 |
| 【きれいな島根の海岸を目指して】 | 廃棄物対策課 |
| 【第 2 回河川整備計画検討委員会を開催しました】 | 河川課 |
| 【「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動表彰」の授与式について】 | 河川課 |
| 【子どもたちと松江堀川の生き物調査をしました！～松江堀川水環境協議会活動報告（その 2）～】 | 河川課 |
| 【皆さんの街を守る天神川水門の動きをご覧ください】 | 国土交通省 |
| 【今年も大橋川で期間限定の渡船が運航します！】 | 松江市大橋川治水事業推進課 |
| 【大橋川拡幅に伴う白潟地区周辺等の都市計画道路の変更手続きを行っています】 | 松江市都市政策課 |

矢原川ダムの基本協定調印式を行いました

河川課河川開発室

浜田市三隅町に計画中の矢原川ダムは、平成 26 年度から建設事業に着手しており、この度、平成 27 年 9 月 8 日にダム建設推進に向けた基本協定の調印式を行いました。

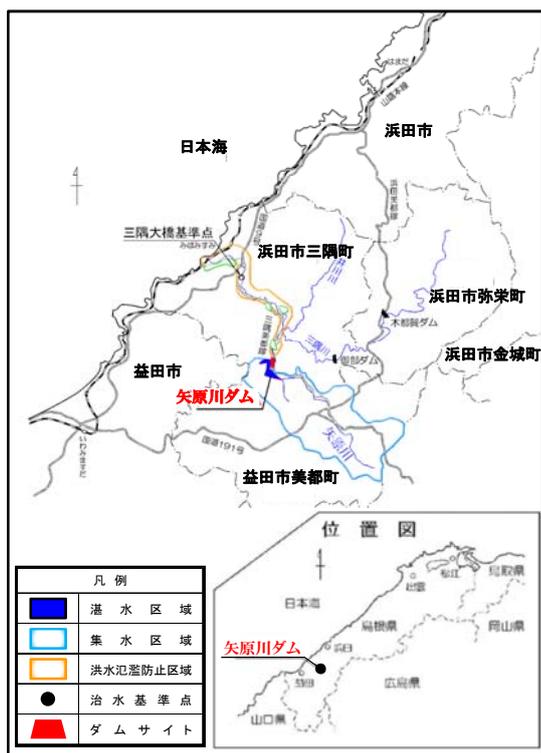
○基本協定とは？

県と対策協議会の相互の理解と信頼に基づき、将来における意見の相違等を未然に防止し、「事業の円滑な遂行」と「損失に対する適正な補償を行うこと」を目的とし、基本協定書を取り交わすものです。

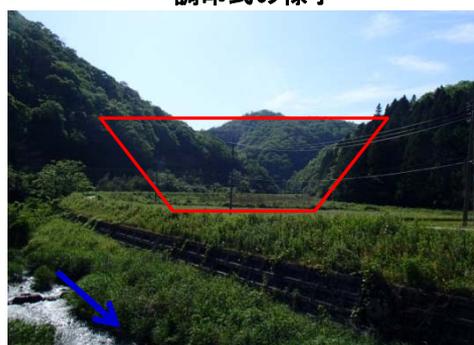
○調印式

当日は、地元や県及び市の関係者 17 名が見守るなか、矢原川ダム対策協議会長、矢原地区矢原川ダム対策協議会長と溝口知事の間で、益田市長及び浜田市長を立会人として滞りなく行われました。

調印後には調印者 5 名により、今後の矢原川ダム建設事業の円滑な遂行に向け、固い握手が交わされました。



調印式の様子



矢原川ダム建設予定地(平成 27 年 5 月撮影)

○期待される効果

矢原川ダムを建設することで、大雨の時に上流から流れ込む水を一時的に貯めることにより洪水調節を行い、三隅川及び矢原川沿川地域の洪水被害を軽減します。

【浜田河川総合開発事務所からも閲覧できます】URL

<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kikan/hamadakasen/jigyoushoukai/yabaragawadamu/>

きれいな島根の海岸を目指して

廃棄物対策課指導グループ

●綺麗な海を守るための日韓青少年の奉仕活動

島根県では、韓国NGO“韓日社会文化フォーラム”と共同で、「綺麗な海を守るための日韓青少年の奉仕活動」と称し、韓国の中高生が清掃奉仕活動を通して海ごみの実態を観察する事業を実施しています。平成22年度から6回目となった今年度は、7月末に松江市と出雲市の海岸で清掃奉仕活動を実施しました。（出雲市の海岸では、県内高校生と一緒に活動）

韓国の中高生たちは、「韓国のごみを見つけて心が痛くなった」「ハングルが書いてあるごみを見てびっくりした」と、海岸で見た自国のごみについて感じたようです。

特に初日は記録的な猛暑日となりましたが、黙々とごみを拾い、時間いっぱい一生懸命に取り組んでくれました。



島根県で海岸の実態を観察した韓国中高生が、帰国後に周囲の人々にその様子と感想を伝えてもらうこと、また、この取組を継続して行うことで「韓国内でのポイ捨て」が減り、やがては日本への漂着量が減ってくれることを願っています。一方、海ごみは国内由来も半数を占めています。「きれいな島根の海岸」を目指して、みんなでポイ捨てをしないよう心がけましょう。

●海辺の漂着物調査

この調査は、海岸漂着物を回収・分別し、人工物による海辺の汚染実態を把握することで、「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心」を育むことを目的としています。

3年目となる今年度は、8月28日に益田市持石海岸で市内の小学4年生36人と調査を行いました。

海岸に流れ着くごみは、街中でポイ捨てされた生活ごみや海外からのごみが含まれ、それを直に目で見ることによって身近な問題と実感できます。

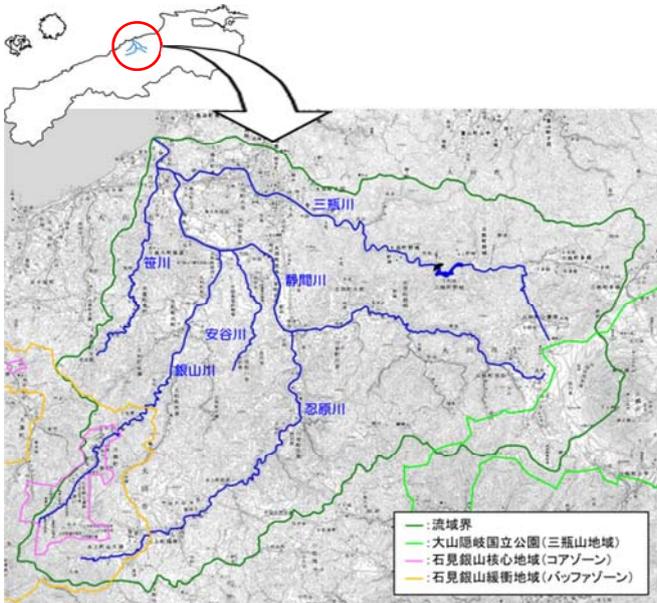
ごみを減らすために一人一人ができることがあります。この調査を通して、ふるさとの海を想う気持ちが広がることを期待します。



H27 年度 第 2 回河川整備計画検討委員会を開催

～静間川水系河川整備基本方針（素案）の内容に係る審議を実施～

河川課企画調査グループ



上写真:委員会の様子

左 図:静間川水系 流域図

1. 第2回委員会開催状況

今回の委員会(平成 27 年9月4日)では、以下(1)の2点について委員会へ報告した後、静間川基本方針の素案の内容(以下の議事(2))について審議していただきました。委員会では、流域の動植物の生息状況や河川を改修する際の留意点などのご意見をいただきました。

(1)委員会への報告事項

- ・斐伊川水系中流支川域川づくり検討委員会について
- ・松江堀川水環境協議会について

(2)委員会の議事

- ・環境シート(これまでの環境調査報告、流域の環境特性等)
- ・高水計画(計画規模*や河川の計画流量等)
※計画規模:例えば 100 年に1回程度の確率で発生する降雨への対応を目標とする場合、「計画規模 1/100」と表現します。
- ・洪水処理計画、河道計画(河道の改修方法、その際の留意事項等)
- ・正常流量(現況流況、動植物の保護等の観点から渇水時にも確保すべき流量に関する検討等)
- ・基本方針素案、流域概要(静間川流域における河川整備の考え方、流域の現況等)
- ・策定に向けた今後のスケジュール

2. 今後の予定

議事で挙げた内容の検討を引き続き進めながら、適宜、委員会を開催して内容の審議をしていただき、平成 27 年度中の国の同意、策定を目指します。

☆静間川基本方針に係る過去の委員会は、本だよりの平成 27 年 3 月号、平成 27 年 6 月号でも記事にしています。

★委員会の資料、議事要旨等は島根県河川課ホームページの以下のアドレスに掲載予定です。

※静間川基本方針に係る前回委員会の内容もこのアドレスで見ることができます。

http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/hoshin/seibikeikaku_kentouiinkai.html

「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動表彰」の授与式について

河川課管理グループ

島根県知事からの「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動表彰」授与式を下記により行いました。

1. 日時 平成27年8月26日(水) 13:30～
2. 場所 知事室
3. 受賞者(河川・砂防部門)

団体名	団体の所在地	活動内容
さんしかい 参志会	雲南市	ひいかわ 斐伊川の清掃・草刈
しょうり 正理自治会	雲南市	ひいかわ 斐伊川の草刈・植栽管理
しもこうがわ 下府川を愛するクラブ	浜田市	しもこうがわ 下府川の草刈
すふがわ 周布川祭り実行委員会	浜田市	すふがわ 周布川の草刈



(左から参志会(2名)、溝口知事、正理自治会)

表彰の概要【河川・砂防部門】

県が管理する河川（一級河川の指定区間、二級河川、砂防指定河川、干拓堤防）及びその他砂防施設において、概ね5年以上継続して、清掃活動、草刈り、植栽管理、環境調査、パトロール等の愛護活動を熱心に取り組むなど、功績のあった個人又は団体とする。ただし、活動年数が5年に満たない個人又は団体であっても特に功績が顕著であれば受賞の対象とする。

子どもたちと松江堀川の生き物調査をしました！

～松江堀川水環境協議会活動報告（その2） 事務局：島根県土木部河川課～

河川課企画調査グループ

平成27年8月19日、市立内中原小学校（松江市内中原町）の児童や保護者約50人で、松江堀川で生き物調査をしました。目視調査、カニカゴや投網を使った捕獲調査をし、主に見つかった生き物は以下のとおりです。

魚類(汽水)



魚類(淡水)



は虫類



クサガメ



昆虫類



皆さんの街を守る**天神川水門**の動きをご覧ください

～天神川水門 点検運転見学会のご案内～

国土交通省 出雲河川事務所

天神川水門は平成 27 年 2 月に完成してから、本格的に水門を運用し、洪水に備えています。しかし、この水門を実際に操作するのは、雨などで宍道湖の水位が上昇した時であり、皆様に水門が動いている場面を見ていただける機会がなかなかありません。

そこで定期点検の機会に実際に水門が動く様子をご覧くださいとともに、水門の役割、機能、使われている技術を現地でご紹介いたします。

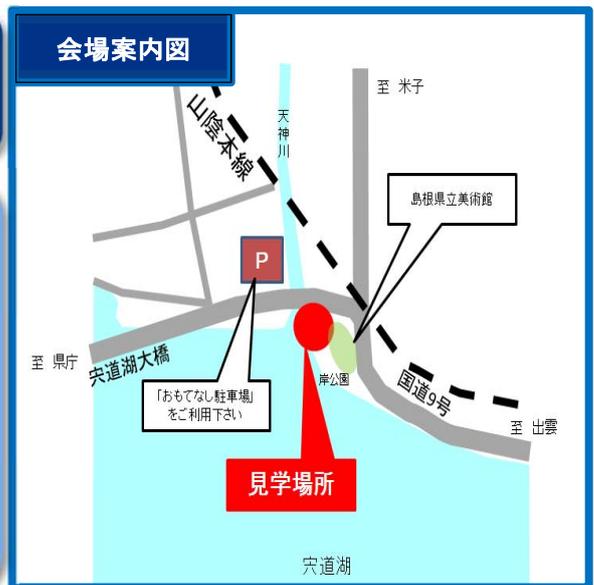
日時:平成 27 年 10 月 10 日(土) 10 時(約1時間程度)

場所:島根県立美術館付近 嫁島橋の宍道湖側歩道

山陰で初めて採用しましたライジングセクタゲートが動く数少ない機会ですので、ぜひ見学にお越し下さい。

また、天神川水門は平成 26 年度全建賞^(※)を受賞しました。当日の見学会に合わせ受賞記念プレートをご披露します。

なお、当日は、隣接する岸公園でカヌー、SUP体験、オープンカフェ等のイベントが行われていますので見学終了後に足をお運び下さい。



(※)全建賞

全建賞は、我が国の建設技術の発展に寄与することを目的に昭和 28 年に設けられ、以降、毎年建設技術の活用並びに公共事業の進め方やストックの運用の工夫などにより特出した成果のあった事業を実施した機関に一般社団法人全日本建設技術協会が授与するものです。

お問い合わせ先

国土交通省 出雲河川事務所 管理第一課 齋藤 灘脇 TEL:0853-20-1765(直通)

今年も大橋川で期間限定の渡船が運航します！

松江市大橋川治水事業推進課 0852-55-5379

10月に開催予定のイベント、松江水燈路、まつえランドにあわせて、6日間の期間限定で渡船が運航します。水の都松江ならではの移動体験をお楽しみください。

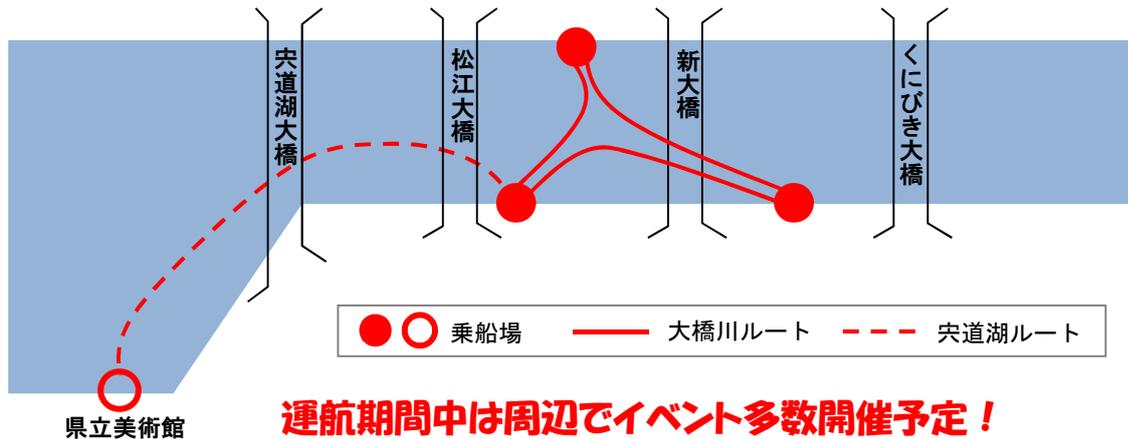
【日時】10/10(土)～12(月・祝)、16(金)～18(日)

☑10:00～16:00 ☑夜18:00～21:00

(注)宍道湖ルートは、10(土)～12(月・祝)の☑のみ運航、同期間、時間帯に大橋川ルートは運航しません。

【乗船料】1日乗り放題500円(小学生以下100円)※宍道湖ルートは無料

※気象条件により運航を中止することがあります。



運航期間中は周辺でイベント多数開催予定！

詳しくコチラは ⇒ [大橋川の景観と水辺の利活用](#) [検索](#)

大橋川拡幅に伴う白潟地区周辺等の都市計画道路の変更手続きを行っています

松江市都市政策課

原案の縦覧

【期間】10月7日(水)～21日(水) 8:30～17:15

【場所】松江市役所都市政策課(市役所別館3階)、県庁都市計画課(県庁南庁舎4階)

※松江市ホームページでも原案をご覧ください。

説明会

【日時】10月7日(水) 19:00～

【場所】市民活動センター(スティックビル)5階交流ホール ※申込み不要です。

公聴会

【日時】11月5日(木) 19:00～

【場所】市民活動センター(スティックビル)5階交流ホール

※公聴会で意見を述べる場合は事前に申込書の提出が必要です。期間中に申込書の提出が無い場合は公聴会の開催を中止します。

※傍聴の申込は不要です。

⇒(申込期間)10月7日(水)～29日(木)17:15必着

知ってる？特別警報って？

平成 23 年の東日本大震災などを教訓に、気象庁は、大雨、津波など大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために、平成 25 年 8 月から「特別警報」を創設しました。



【編集後記】河川課 企画調査グループ 藤岡八寸志

今号の記事は、6, 7ページにも記載していますが、10月10日は、県立美術館前の天神川水門の見学会、10月10～12日、16～18日は、松江大橋の渡船が予定されています。また、10月10日～12日は県立美術館前の岸公園でミズベリング縁日も予定されています。

みなさま、松江を代表する観光スポットとその付近の川に親しむ良い機会となっていますので、イベントに参加してみたいはいかがでしょうか？

さて、島根県河川課では、今後も河川・海岸に関する話題を提供したいと思います。バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : kasen@pref.shimane.lg.jp

河川課 しまねの河川と海岸だより HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/index.html>